

1 議 事 日 程 (第 1 日)

(平成 2 8 年第 1 回有田川町議会定例会)

平成 2 8 年 3 月 2 日

午前 9 時 3 0 分開会

於 議 場

- | | | |
|--------|------------|---------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 諸般の報告 | |
| 日程第 4 | 議案第 1 号 | 平成 2 7 年度有田川町一般会計補正予算 (第 5 号) |
| 日程第 5 | 議案第 2 号 | 平成 2 7 年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 6 | 議案第 3 号 | 平成 2 7 年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 7 | 議案第 4 号 | 平成 2 7 年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号) |
| 日程第 8 | 議案第 5 号 | 平成 2 7 年度有田川町水道事業会計補正予算 (第 3 号) |
| 日程第 9 | 議案第 6 号 | 平成 2 8 年度有田川町一般会計予算 |
| 日程第 10 | 議案第 7 号 | 平成 2 8 年度有田川町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 日程第 11 | 議案第 8 号 | 平成 2 8 年度有田川町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 12 | 議案第 9 号 | 平成 2 8 年度有田川町介護保険事業特別会計予算 |
| 日程第 13 | 議案第 10 号 | 平成 2 8 年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計予算 |
| 日程第 14 | 議案第 11 号 | 平成 2 8 年度有田川町簡易水道事業特別会計予算 |
| 日程第 15 | 議案第 12 号 | 平成 2 8 年度有田川町公共下水道事業特別会計予算 |
| 日程第 16 | 議案第 13 号 | 平成 2 8 年度有田川町農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第 17 | 議案第 14 号 | 平成 2 8 年度有田川町簡易排水事業特別会計予算 |
| 日程第 18 | 議案第 15 号 | 平成 2 8 年度有田川町浄化槽事業特別会計予算 |
| 日程第 19 | 議案第 16 号 | 平成 2 8 年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計予算 |
| 日程第 20 | 議案第 17 号 | 平成 2 8 年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計予算 |
| 日程第 21 | 議案第 18 号 | 平成 2 8 年度有田川町粟生財産区管理会特別会計予算 |
| 日程第 22 | 議案第 19 号 | 平成 2 8 年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計予算 |
| 日程第 23 | 議案第 20 号 | 平成 2 8 年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計予算 |
| 日程第 24 | 議案第 21 号 | 平成 2 8 年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計予算 |
| 日程第 25 | 議案第 22 号 | 平成 2 8 年度有田川町水道事業会計予算 |
| 日程第 26 | 議案第 23 号 | 有田川町循環型社会の構築と自然エネルギー推進基金条例の制定について |
| 日程第 27 | 議案第 24 号 | 有田川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定 |

について

- 日程第28 議案第25号 有田川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第29 議案第26号 有田川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第30 議案第27号 有田川町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第31 議案第28号 有田川町立保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第32 議案第29号 有田川町火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第33 議案第30号 有田川町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第34 議案第31号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第35 議案第32号 和歌山県と有田川町の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関に関する事務の委託について
- 日程第36 議案第33号 有田川町道路線の認定について
- 日程第37 議案第34号 社会福祉法人ひまわり福祉会に対する建物の譲与について
- 日程第38 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第39 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第40 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第41 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	谷 畑 進	2番	小 林 英 世
3番	辻 岡 俊 明	4番	林 宣 男
5番	森 本 明	6番	殿 井 堯
7番	佐々木 裕 哲	8番	岡 省 吾
9番	森 谷 信 哉	10番	堀 江 眞智子
11番	中 山 進	12番	新 家 弘
13番	湊 正 剛	14番	増 谷 憲
15番	橋 爪 弘 典	16番	亀 井 次 男

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

4番	林 宣 男	14番	増 谷 憲
----	-------	-----	-------

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（13名）

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
-----	---------	-------	---------

住民税務部長	清水美宏	福祉保健部長	辻勇
総務政策部長	林孝茂	消防長	上嶋敏之
産業振興部長	立石裕視	建設環境部長	佐々木勝
総務課長	中裕準	企画財政課長	一ツ田友也
教育委員長	堀内千佐子	教育長	楠木茂
教育部長	山田展生		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	中西満雄	書記	林美穂
------	------	----	-----

8 議事の経過

開会 9時30分

○議長（中山 進）

おはようございます。

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達していますので、第1回有田川町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、平成28年第1回有田川町議会定例会を開会します。

開議に先立ちまして、去る2月23日、教育委員会定例会におきまして、教育委員長に選任されました堀内千佐子委員長から発言を求められていますので、これを許可します。

教育委員長、堀内千佐子君。

○教育委員長（堀内千佐子）

おはようございます。

御挨拶申し上げます。ただいま、議長様より御紹介いただきましたように、私は2月の教育委員会定例会で委員長に選任され、町教育委員長を拝命いたしました堀内千佐子でございます。各議員の皆様方には平素より教育委員会に対しまして、各段なる御配慮をいただきまして、まことにありがとうございます。

教育委員に御同意いただきまして間もございませんのに、このような重い職務を承りましたこと、少し不安です。しかし、微力ながら責務を果たすべく、精一杯頑張る所存でございますので、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

〔拍手〕

○議長（中山 進）

堀内委員長に申し上げます。このたびの教育委員長の御就任、おめでとうございます。これから教育委員長として、有田川町の教育行政、進展のためにより一層の御尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

~~~~~

開議 9時35分

○議長（中山 進）

それでは本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

……………日程第1 会議録署名議員の指名……………

○議長（中山 進）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、4番、林宣男君、14番、増谷憲君を指名します。

……………日程第2 会期の決定……………

○議長（中山 進）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この際、議会運営委員会から、2月24日に開催されました委員会の結果について御報告願います。

議会運営委員会委員長、森谷信哉君。

○議会運営委員長（森谷信哉）

おはようございます。

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の開催結果について、御報告申し上げます。

去る、2月24日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期並びに日程、各常任委員会の開催日等について協議いたしました。

その結果、会期につきましては、本日から3月17日までの16日間とさせていただきます。一般質問は14日、15日としております。

議事日程については、お手元に配付されている日程表のとおりといたしたく思います。日程第4から日程第41までの、議案34件、諮問4件について一括上程を行い、当局から提案理由の説明を求めた後、全員協議会にて御審査いただきたいと思っております。

なお、全員協議会が終わり次第、議案第1号から議案第5号及び、議案第24号についての議案審議を本日お願いいたします。

この会期、日程等に御賛同賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位の御協力をお願い申し上げまして、御報告といたします。

以上です。

○議長（中山 進）

お諮りします。

ただいまの委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は、本日から3月17日までの16日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月17日までの16日間に決定しました。

……………日程第3 諸般の報告……………

○議長（中山 進）

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長より提出された案件は、議案34件、諮問4件であります。

また、本日の説明員は町長ほか12人であります。

次に、監査委員より、平成27年11月、12月、平成28年1月分の例月現金出納検査の結果及び水道事業出納検査・定期監査の結果報告を受けていますのでお手元に配付のとおり報告します。

次に、各一部事務組合等議会に関する事項については、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

お諮りします。

日程第4から日程第41までの議案34件、諮問4件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、日程第4から日程第41までの議案34件、諮問4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

本日、ここに平成28年有田川町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとお忙しい中、御参集賜り厚く御礼申し上げます。

平成28年度予算案、その他諸議案の御審議をお願いするに当たり、所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

本年1月1日に、有田川町は合併して10年という記念すべき日を迎えることができました。合併当初に計画した施策の多くを実施することができましたことをうれしく思っております。これもひとえに町民の皆様、議員の皆様を初めとする関係各位の御理解と御協力のおかげであり、ここに深く敬意と感謝を申し上げます。

さて、我が国の動向を見ますと、近年、少子高齢化と人口減少が急速に進む中、地

方創生は、国と地方において共通する大きな課題であり、将来の目標を定め、豊かで明るい元気な地方をつくることにあります。

本町においても、昨年10月「有田川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、女性が住みたいまちづくり、地域の魅力を活かした住民主体のまちづくり、ずっと住みたいまちづくりを重点プロジェクトとし推進することといたしました。平成28年度以降においても、目標達成に向けた施策を盛り込んでいきたく考えております。

本年4月には、新保育所、きび森の保育所が開所の運びとなっています。また、本年度より和歌山県紀州3人っこ施策のバージョンアップに関連して、本町においても3人以上を育てる家庭の経済的負担を軽減するため、小学校就学前までの第3子以降の保育料等の無料化を考えており、子育て支援のさらなる充実を図ってまいりたいと思います。

また、昨年に引き続き産業、教育、福祉施策の充実と道路及び生活環境の向上、防災など安心・安全なまちづくりに取り組み、町政のさらなる発展の年となるよう願っています。

一方、財政状況においては、地方交付税の合併算定替の経過措置が廃止され、段階的に交付税が削減されます。本年度は、約6,000万円が、さらに、5年後には6億円が削減される見込みであり、今後一段と厳しさを増すと予想されます。

こうした中、新たな歳入として小水力発電施設の売電も始まり、自主財源の確保にも努めているところであります。

平成28年度には、第2次有田川町長期総合計画を策定し、時代に即した新たな施策を展開して、全町一丸となって、魅力あふれるまちづくりに取り組んでいきたいと思います。限られた財源のもとで町民の生活の豊かさを継続的に求めていくためには、さらなる効率化と、新たな意欲を持って時機をとらえ創意工夫を凝らし、町行政を運営していかなければなりません。

今後においてもいつも住民の安全・安心を第一に考え、豊かで住みよいまちづくりの実現と、さらなる町の発展により一層の努力をしてまいりたいと思います。

それでは、予算について御説明申し上げます。

平成28年度予算は、住民のニーズや、財政状況の変化に対応しつつ、将来的にも安定した財政運営ができる予算を編成することを柱とし、まちづくりの基本方針である、すこやかで安らぎのある、心豊かなまち、地域の特性を生かし、多様な産業、観光・交流機会のあるまち、自然と共生し、快適に暮らせるまち、地域一体となり、新しい時代を創造するまち、ふれあい、学びあい、生き生きとした暮らし育むまち、住民参加とさまざまな交流により開かれたまちを目標とし、常にコスト意識を持って、事業の緊急性や必要性を熟慮した上で、取捨選択や効率的な執行に取り組むことが重要であると考えています。

予算編成につきまして、歳入に重点を置いた一般財源枠配分方式を本年度も実施し

ています。このことによりまして、計画的な歳出の適正化と効率化を図るとともに、本町の継続可能な財政構造を構築するという目標に向け、予算編成に努めており、本町の抱える課題、問題点等を全職員が共有することにより、真に住民が必要とする事業を優先し、職員の英知を結集し、最小の経費で最大の効果をあげるよう万全の体制で取り組んでいきたいと考えております。

本年度の一般会計予算額は、前年度に比べ9億600万円少ない、151億9,000万円となっています。

また、一般会計、特別会計予算の合計額は、介護保険事業特別会計、簡易水道事業特別会計等で増額があったものの、かなや明恵峡温泉特別会計等の減額により、前年度に比べ、8億757万8,000円少ない、270億7,635万4,000円となっています。

今後も町民の皆様のご理解をいただきながら、行財政改革に取り組むとともに、住民サービスの向上と財政の健全化に努めてまいります。

それでは、本定例会に上程させていただきました議案は、予算案件22件、条例案件9件、その他案件7件の合計38件であります。

それではまず、議案第6号の、平成28年度有田川町一般会計予算について、御説明申し上げます。歳入・歳出予算規模は、前年度に比べ、5.6%減の、額にして9億600万円少ない、総額151億9,000万円となっています。

歳入の主なものとしまして、町税は、前年度なみの27億7,631万7,000円を計上しています。

なお、徴収率は納税意識が高く、県下でトップクラスに位置しているところではありますが、滞納対策については、職員による個別徴収は今まで以上に努力することはもちろんのこと、今後も和歌山地方税回収機構なども活用し、徴収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

地方譲与税については、1億4,000万円を計上しています。各交付金の主なものについては、地方消費税交付金に4億1,200万円を、ゴルフ場利用税交付金に3,400万円を、自動車取得税交付金に2,600万円を計上しています。

また、その他交付金においても、平成28年度地方財政対策を踏まえたものとしています。

地方交付税については、国から地方公共団体へ交付される総額は16兆7,003億円で、前年度に比べ546億円、率にして0.3%減額となっております。本町においては、27年度の見込額より推計し、前年度比1億円減の63億円を計上しています。分担金及び負担金は、1億6,181万5,000円を、使用料及び手数料は、1億2,770万2,000円を、国庫支出金は、前年度比10.6%減の10億1,995万2,000円を、県支出金は、前年度比47.5%減の13億2,117万円を、基金繰入金では財源不足分として財政調整基金を2億5,000万円繰り入れ

するとともに、その他目的基金を合わせて9億7,169万1,000円繰り入れしています。

町債は14億3,820万円を主なものといたしまして、臨時財政対策債に4億6,610万円を、総務債に2億5,500万円を、農林水産業債に1億3,580万円を、土木債に3億5,800万円を、消防債に1億円をそれぞれ計上しています。

その他の歳入につきましても、従来 of 歳入実績に基づいて、それぞれの科目に計上しております。

歳出につきましては、款別に主なものとして、1款議会費は、9,983万1,000円を計上しています。

2款総務費は、前年度より6億9,030万2,000円多い19億1,137万3,000円を計上しています。主なものとしましては、一般管理費では、昨年度より718万円多い3億2,428万4,000円を、財産管理費では、築20年以上経過し老朽化しています、金屋文化保健センター大規模改修工事費として4億円を、企画費では、ふるさと応援寄附金へのお礼として1億円を、電子計算費では、電算システムの委託料などに2,251万4,000円を、情報通信基盤施設費では、施設設備管理委託料に3,789万8,000円を、光ファイバー網整備にかかる情報通信基盤整備負担金に1億2,500万円を計上しています。これにより町内全域での光ファイバー網を利用した情報通信が可能になります。過疎対策費として、コミュニティバス運行委託料に1,287万円を、生活バス運行補助金に557万円を、徴税費の賦課徴収費では、地番図・家屋図作成委託料などに1,224万8,000円を、評価替関連業務委託料に4,821万1,000円を、選挙費の参議院議員通常選挙費として2,276万円を、それぞれ計上しております。

3款民生費は、前年度より6億848万5,000円少ない39億7,221万5,000円を計上しています。主なものとして、社会福祉総務費では町社会福祉協議会補助金に4,100万円を、臨時福祉給付金に3,450万円を、国民健康保険事業特別会計への繰出金として3億3,948万6,000円を、障害者福祉費では、障害福祉サービス費に3億9,885万2,000円を、扶助費として重度心身障害児者医療費などに7,414万9,000円を、老人福祉費では、委託料として、敬老会委託料に963万4,000円を、高齢者福祉センター運営委託料に1,150万2,000円を、生きがい活動支援通所事業委託料に1,180万円を、有田郡老人福祉施設事務組合なぎ園の負担金として3,672万8,000円を、シルバー人材センター補助金として878万円を、老人クラブ補助金として558万3,000円を、後期高齢者医療広域連合負担金として600万7,000円を、扶助費として、老人福祉施設入所措置費などに5,459万9,000円を、繰出金として、介護保険事業特別会計へ5億211万1,000円を、後期高齢者医療特別会計へ4億8,813万7,000円を、それぞれ計上しています。

児童福祉総務費では、委託料として、放課後児童健全育成事業委託料や病児・病後児保育委託料、公立保育所及び私立保育所広域入所委託料及び私立保育所入所委託料などに2億805万2,000円を、扶助費として、乳幼児医療費及び子ども医療費扶助に7,728万円を、児童措置費では、児童発達支援事業給付費補助金などとして1億4,788万5,000円を、扶助費として、ゼロ歳から中学生を対象とした児童手当に4億3,530万円を、母子福祉費では、扶助費として、ひとり親家庭医療費に2,803万2,000円を、保育所費としては、本年度からきび森の保育所及び藤並保育所の調理業務を民間委託することから、委託料として3,605万5,000円を計上しています。

4款衛生費は、前年度より2億240万9,000円少ない11億6,325万7,000円を計上しています。

主なものとしましては、保健衛生総務費では、委託料として、妊婦一般健康診査委託料及びガン検診委託料等に4,936万9,000円を、予防費では、予防接種委託料に、高齢者肺炎球菌ワクチン接種委託料など7,522万9,000円を、環境衛生費では、太陽光発電設備設置工事費として1,793万円を、一般住宅用太陽光発電設備導入補助金として300万円を、有田聖苑事務組合分担金として636万7,000円を、清掃費のじん芥処理費では、委託料として、ゴミ収集運搬業務委託料など、9,821万円を、自動車購入費として600万円を、有田周辺広域圏事務組合分担金衛生施設分に2億1,563万8,000円を、同じく環境センター交付税算入分負担金として4,854万6,000円を、し尿処理費では、有田周辺広域圏事務組合分担金衛生施設分として、7,491万8,000円を、同じくクリーンセンター交付税算入分負担金として1,318万7,000円を、合併処理浄化槽設置補助金に1,709万6,000円を、浄化槽事業特別会計への繰出金として394万5,000円を、上水道費では、飲料水供給施設整備事業補助金として2,497万9,000円を、簡易水道事業特別会計への繰出金として2億8,386万円を計上しています。

5款労働費の労働諸費では、有田川町雇用創出推進基金活用事業等に3,800万円を計上しています。

6款農林水産業費は、前年度より12億2,221万7,000円少ない、15億6,402万3,000円を計上しています。農業振興費では、中山間地域直接支払制度交付金に1億4,477万9,000円を、鳥獣害防止対策事業費補助金に1,794万2,000円を、青年就農給付金事業経営開始型補助金に1,200万円を、多面的機能支払交付金に4,111万9,000円を、農地費では、農村総合整備事業の工事請負費として、小川農道新設事業費などに1億200万円を、小規模土地改良事業として3,000万円を、地籍調査費では、委託料として、地籍調査測量等委託料に2億9,254万6,000円を、排水事業費では、農業集落排水事業特別会

計などへの繰出金として、2億3,622万6,000円を、林業費の林道維持改良費では、工事請負費として、林道宇井苔白馬線他3路線に2,100万円を、林道新設改良費では、育成林整備事業の工事請負費として、日物川境川線・峠上二澤線工事に1億5,552万円を、森林整備費では、間伐等実施事業補助金に1,592万4,000円を、低コスト施業に伴う作業道開設事業補助金に670万円をそれぞれ計上しています。

7款商工費は、前年度に比べて3,137万7,000円少ない、1億8,935万9,000円を計上しています。商工総務費では、商工会補助金として1,842万8,000円を、徳田商店会外灯取替補助金として198万2,000円を、観光費では、委託料として、ふるさと体験施設指定管理料を含め、3,606万8,000円を、かなや明恵峡温泉特別会計への繰出金として、300万円を計上しています。

8款土木費は、前年度より1億7,033万円多い、12億5,289万7,000円を計上しています。道路橋りょう維持費では、工事請負費として、道路橋りょう維持修繕工事費に8,350万円を、道路新設改良費では、委託料として、橋りょう長寿命化修繕測量設計業務委託料などに、7,600万円を、工事請負費として、辺地対策事業や合併特例事業及び防災・安全交付金事業などに3億7,170万円を、用地購入費に7,100万円を、物件補償費に6,900万円を、下水道費の公共下水道費では、公共下水道事業特別会計への繰出金として3億8,072万7,000円を計上しています。

9款消防費は、前年度より4,459万4,000円多い、8億1,526万9,000円を計上しています。消防施設費では、工事請負費として、防火水槽整備工事費に1,000万円を、備品購入費として、救助工作車両などの購入費に1億334万3,000円を、それぞれ計上しています。

10款教育費は、前年度より851万2,000円多い、11億472万6,000円を計上しています。通学対策費では、委託費として、スクールバス等運行維持管理委託料等に7,222万7,000円を、義務教育振興費では、八幡中学校図書室改修工事費に1,665万円を、町の施策として特色ある学校づくり施策への教育活動奨励交付金に916万3,000円を、社会教育費の文化財保護費では、西原観音堂整備事業補助金に1,713万3,000円を、保健体育費では清水国民プール改修工事費に810万円を計上しています。

12款公債費では、元利償還金に26億8,098万2,000円を計上しています。

13款 諸支出金の基金費では、積立金として、合併地域振興基金積立金に1億円を、ふるさと応援基金積立金として2億円を、循環型社会の構築と自然エネルギー推進基金積立金として3,822万3,000円などを計上しています。

また、一般会計から各特別会計への繰出金として、総額22億3,807万8,0

00円を計上しています。

その他にも、所要の経費を計上した結果、平成28年度一般会計予算は、歳入・歳出それぞれ151億9,000万円、前年度比5.6%の減と相りました。

次に、各特別会計予算について、御説明申し上げます。

議案第7号は、平成28年度有田川町国民健康保険事業特別会計予算であります。国民健康保険事業は、医療費の動向に大きく左右されるものでありますので、疾病の早期発見、早期治療を目指すことはもちろん、予防医療に最重点を置いた健康づくり事業を推進しているところであります。

年々、医療費は増加、被保険者は減少という依然として厳しい状況の中、保険給付費、後期高齢者支援金等、介護納付金、共同事業拠出金、保健事業費などに44億406万4,000円を計上しています。なお、この財源として、国民健康保険税、国・県支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金及び繰入金などを充てることにしております。

議案第8号は、平成28年度有田川町後期高齢者医療特別会計予算であります。本年度予算として、後期高齢者医療広域連合納付金などに6億8,556万7,000円を計上しています。この財源として、保険料及び一般会計繰入金などを充てることにいたしております。

議案第9号は、平成28年度有田川町介護保険事業特別会計予算であります。介護保険事業に要する保険給付費として、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス等費及び地域支援事業費などに30億9,924万8,000円を計上しています。この財源として、保険料、国・県支出金、支払基金交付金、及び繰入金などを充てることにいたしております。

議案第10号は、平成28年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計予算であります。特別養護老人ホームしみず園の施設管理費や基金積立金などで、3,212万円を計上しています。この財源として、指定管理事業者負担金や特別養護老人ホームしみず園基金からの繰入金などを充てることにいたしております。

議案第11号は、平成28年度有田川町簡易水道事業特別会計予算であります。施設費の水道施設管理費では、委託料として施設設備管理委託料等に5,334万9,000円を、水道施設整備事業費では、清水地区統合事業及び西ヶ峯簡易水道生石地区施設整備事業などに係る、委託料、工事請負費などに3億8,960万6,000円を計上し、予算総額は、8億6,731万1,000円と相りました。この財源として、分担金及び負担金、使用料、国庫支出金、繰入金及び町債などを充てることにいたしております。

議案第12号は、平成28年度有田川町公共下水道事業特別会計予算であります。施設管理費として、5,094万4,000円を、施設整備事業費では、委託費として、上水道移設工事委託や垣倉・庄二地区の詳細設計委託や吉備浄化センターの水処

理施設増設分の下水道事業団への委託などに7億8,564万円を、尾中・出地区と西丹生図地区の管渠布設工事や、植野地区と尾中・角地区の舗装工事などに11億4,711万円を、公債費に3億6,362万6,000円を計上し、予算総額は、24億2,823万3,000円と相なりました。なお、財源として負担金、使用料、国・県支出金、繰入金及び町債などを充てることにいたしております。

議案第13号は、平成28年度有田川町農業集落排水事業特別会計予算であります。現在、吉原地区、田殿地区、徳田地区、吉見地区、熊井・奥地区の5つの処理施設が供用中であります。農業集落排水施設管理費として、1億948万3,000円を、公債費に、1億5,138万2,000円を計上し、予算総額は、2億8,654万7,000円と相なりました。なお、財源として、分担金、使用料及び繰入金などを充てることにいたしております。

議案第14号は、平成28年度有田川町簡易排水事業特別会計予算であります。本年度予算につきましては、簡易排水施設管理費、町債の元利償還金等に、212万7,000円を計上しております。

議案第15号は、平成28年度有田川町浄化槽事業特別会計予算であります。本年度予算につきましては、施設管理費、町債の元利償還金などに、856万2,000円を計上しております。

議案第16号は、平成28年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計予算であります。本年度予算は、施設管理費などに6,929万5,000円を計上しています。この財源として、使用料、販売収入などの諸収入及び繰入金を充てることにいたしております。

議案第17号は、平成28年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報償金などに5万7,000円を計上しております。

議案第18号は、平成28年度有田川町粟生財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報償金及び予備費などに35万4,000円を計上しております。

議案第19号は、平成28年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報償金及び予備費などに187万3,000円を計上しております。

議案第20号は、平成28年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報償金及び公有林整備事業債の元利償還に伴う繰出金などに88万3,000円を計上しています。

議案第21号は、平成28年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算につきましては、財産区管理会委員の報償金及び予備費などに11万3,000円を計上しております。

議案第22号は、平成28年度有田川町水道事業会計予算であります。まず収益的予算です。水道事業収益が、4億4,150万5,000円で、主に水道使用料でございます。水道事業費用は、3億8,411万9,000円を計上しており、その内容は、水道施設の維持管理費や企業債償還利息等の経常経費、及び減価償却費などでございます。

次に資本的予算です。資本的収入は、2億3,053万8,000円で、主に公共下水道事業に伴う移設工事負担金です。資本的支出は、5億4,970万9,000円を計上しており、建設改良費と企業債償還元金であります。建設改良費の主たる内訳は、小島地区第10水源地整備事業、浄水場拡張事業、公共下水道工事に伴う水道管布設替工事などです。

資本的収入が資本的支出に対し不足する額、3億1,917万1,000円は、消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金で補填いたします。

以上で、平成28年度当初予算の説明を終わります。

次に、平成28年度予算以外の議案について、御説明いたします。

議案第1号は、平成27年度有田川町一般会計補正予算第5号であります。今回の補正は、歳入においては、通常予算としての町税、分担金、国・県支出金及び町債など現時点での、見込み得る額が把握できましたので、増減補正するものであります。

また、補正の大きなものとして、特に、国の補正予算で採択された主なものとして、地方創生加速化交付金として7,900万円を、臨時福祉給付金補助金として8,382万4,000円を、また、その他の補正として、国保基盤安定負担金として国・県合わせて4,137万1,000円を、ふるさと応援寄附金として5,000万円を、有田周辺広域圏事務組合清算金として2,185万1,000円を、前年度繰越金として2億473万8,000円などを、それぞれ歳入として計上しております。

また、歳出においては、共通するものとして、職員の給与改正に伴い、職員の給料・期末勤勉手当・共済組合負担金・退職手当負担金の増額補正を行うものであります。

国の補正予算に伴う補正として、総務費の電子計算費にセキュリティ強化対策事業費として4,026万4,000円を地域住民生活等緊急支援交付金事業のうち、地方創生加速化交付金分として、廃園保育所利活用未来づくり事業や有田地域魅力再発見観光プロジェクト事業に7,998万4,000円を、臨時福祉給付金に8,382万4,000円を。国の補正予算関連事業以外として、ふるさと応援寄附金のお礼として2,500万円を、民生費では、国民健康保険事業特別会計繰出金として5,741万1,000円を、農林水産業費の農業振興費では、強い農業づくり交付金の町単独分として500万円を、基金費では公共施設整備基金積立金として2億3,000万円を、また、ふるさと応援基金積立金に5,000万円などを補正し、その他

の歳出につきましても、補助基準額の変更等による事業費の変更等、所要の補正を行い、未執行額となる見込額を減額した結果、今回の補正額は、2億5,260万円の減額補正を行うものであります。補正後の予算総額は、166億4,595万円と相りました。

議案第2号は、平成27年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号であります。今回の補正は、職員の給与改正に伴い、職員の給料・期末勤勉手当・共済組合負担金・退職手当負担金の増額補正を行うものであります。また、保険財政共同安定化事業拠出金等、見込み得る額が把握できましたので、5,778万7,000円の減額補正を行うものであります。補正後の予算総額は、44億1,575万7,000円と相りました。なお、財源といたしまして、保険税・一般会計繰入金を増額するとともに繰越金を計上し、一方で国庫支出金・共同事業交付金・基金繰入金を減額しています。

議案第3号は、平成27年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号であります。今回の補正は、後期高齢者医療広域連合納付金の見込み得る額が把握できましたので、減額補正を行うものであります。また、翌年度への繰り越し財源として、予備費に557万5,000円を計上し、全体として842万5,000円の減額補正を行うものであります。補正後の予算総額は、6億8,836万8,000円と相りました。なお、この財源として保険料などを減額するとともに、繰越金を充てることにしています。

議案第4号は、平成27年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第3号であります。今回の補正は、職員の給与改正に伴い、職員の給料・期末勤勉手当・共済組合負担金・退職手当負担金の増額補正を行うものであります。人件費分として117万円を追加し、補正後の予算総額は、25億1,238万6,000円と相りました。なお、財源といたしまして、一般会計からの繰入金を充てることにしています。

議案第5号は、平成27年度有田川町水道事業会計補正予算第3号であります。今回の補正は、職員の給与改正に伴い、職員の給料・諸手当・共済組合負担金・退職手当負担金の補正を行うものであります。補正総額は、収益的支出予定額に30万8,000円を追加し、補正後の支出予定総額は、3億8,366万2,000円と相りました。

議案第23号は、有田川町循環型社会の構築と自然エネルギー推進基金条例の制定についてであります。自然エネルギーを利用した発電施設による売電収入の資金用途について明確に区分し、住民にわかりやすいように基金に積み立て、循環型社会の構築と自然エネルギーの普及推進のための財源として活用するため、基金を設置するものであります。

議案第24号は、有田川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、地方公務員法及び平成27年人事院勧告に伴う一

般職の給与に関する法律の改正に伴い、給与条例に所要の改正を行うものであります。改正内容の主なものは、給料表を平成27年4月1日にさかのぼり、人事院勧告どおりに改定いたします。有田川町における平均改定率は、0.45%となります。また、勤勉手当を年0.1カ月増額し、期末勤勉手当の年間支給月数は、4.2カ月となります。

議案第25号は、有田川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、平成28年4月1日に施行される改正地方公務員法において、第24条第2項が削除され、各項が1項ずつ繰り上げられることになったため、条例中の参照条文の改正を行うものであります。

議案第26号は、有田川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。平成28年4月1日に施行される地方公務員法第58条の2第1項の改正により、公表事項の追加が行われたため、所要の改正を行うものであります。

議案第27号は、有田川町税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方税条例の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布され、国税における改正を踏まえた地方税の猶予制度の見直しが平成28年4月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第28号は、有田川町立保育所条例の一部を改正する条例の制定についてであります。平成28年4月1日付をもって、田殿保育所、御霊保育所、きび中央保育所の3所を統合し、新しい保育所、きび森の保育所を設置いたします。また、藤並保育所の2歳児の受け入れ枠を増員いたします。これに伴い条例の一部を改正するものであります。

議案第29号は、有田川町火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであります。対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める条例の一部を改正する省令が交付されたことに伴い、現行の有田川町火災予防条例の一部を改正する必要性が生じたため、所要の改正を行うものであります。

議案第30号は、有田川町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。介護保険法の改正により、定員18人以下の通所介護及び療養通所介護が地域密着型サービスに移行され、市町村の指定となるため、所要の改正を行うものであります。

議案第31号は、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。行政不服審査法が平成26年6月13日に、また、行政不服審査法施行令が平成27年11月26日に公布され、いずれも平成28年4月1日から施行されることに伴い、有田川町行政手続条例、有田川町情報公開条例、有田川町個人情報保護条例、有田川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例、有田川町固

定資産評価審査委員会条例、有田川町職員の給与に関する条例、有田川町簡易排水処理施設条例、有田川町消防団員等公務災害補償条例の8条例において、所要の改正を行う必要が生じたため、本条例を制定するものであります。

議案第32号は、和歌山県と有田川町の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関に関する事務の委託についてであります。平成28年4月1日に施行される行政不服審査法において、地方公共団体等の審査庁における裁決の判断の妥当性をチェックする第三者機関の設置が求められることとなりました。これに伴い、和歌山県においては、和歌山市を除く市町村が、和歌山県が設置する第三者機関に事務を委託することになり、委託に関する規約を定めるに当たり、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案第33号は、有田川町道路線の認定についてであります。有田川町大字西丹生図地内、町道1010号線、延長99.59メートルを、道路法の規定により、町道の認定をお願いするものであります。

議案第34号は、社会福祉法人ひまわり福祉会に対する建物の譲与についてであります。有田川町立御霊保育所で使用していた建物及び附属物を有田郡湯浅町大字青木564番地1、社会福祉法人ひまわり福祉会、理事長児島成一氏に民間の児童発達支援施設として福祉の用に供するため、平成28年6月1日、譲与したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

諮問第1号から諮問第4号までの4議案は、人権擁護委員候補者の推薦について、議会の意見を求めるものであります。

諮問第1号は、人権擁護委員橋本彰氏の任期が本年6月30日をもって満了いたします。つきましては、引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

諮問第2号は、人権擁護委員畑中泰武氏の任期が本年6月30日をもって満了いたします。つきましては、引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

諮問第3号は、人権擁護委員中井勇氏の任期が本年6月30日をもって満了いたします。つきましては、後任の委員として、人格、見識高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある有田川町大字庄414番地1、柏木敦子氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

諮問第4号は、人権擁護委員佐々木信彦氏の任期が本年6月30日をもって満了いたします。つきましては、後任の委員として、人格、見識高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある有田川町大字吉原892番地、田又和彦氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

以上で、提出議案に対する私の説明を終わります。

何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（中山 進）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩中に、3階中会議室において、全員協議会を開催しますので、よろしくお願  
い  
します。

~~~~~

休憩 10時35分

再開 14時20分

~~~~~

○議長（中山 進）

再開いたします。

……………日程第4 議案第1号……………

○議長（中山 進）

日程第4、議案第1号、平成27年度有田川町一般会計補正予算第5号を議題とし  
ます。

質疑を行います。質疑はありますか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

14番、増谷です。

議案第1号について質疑をさせていただきます。

歳出の29ページの地域住民生活等緊急支援交付金事業であります。これは廃園  
保育所利活用未来づくり事業に約4,200万円余り、コスモスパークの花壇や遊歩  
道の整備に約1,800万円、イベント関係に1,700万円余りで、トータルで大  
体9,000万円前後になってくると思いますが、これについて見ますと、吉備地域  
が中心になっていると思うんですが、清水などの地域に関係する事業はあるん  
でしょ  
うかというのが第1点目。

2つ目に、イベントの計画もされていますが、有田地域魅力再発見で、有田川でつ  
ながりで、有田市と連携という説明を受けましたが、有田郡市の広域で考える必要が  
あるのではないかというのが1つと、それから、この計画はいつごろまで計画をつ  
く  
って、いつから実施されるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、3つ目に、田殿保育所の活用になってきますが、今回、なぜ田殿保育所  
の活用でなければならないのかどうかという御説明をいただきたいと思  
い  
ます。

以上です。

○議長（中山 進）

総務政策部長、林孝茂君。

○総務政策部長（林 孝茂）

増谷議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、1点目の清水地域に対する影響はどうかということでございますが、この事業につきましては、御存じのように、地方創生の関連の補正予算で、地方創生加速化交付金、100%の国の補助金を使ってする事業でございます。その中で今、御質問のとおり、1つは廃園を利用した未来づくり事業。もう1つは有田地域の魅力再発見の観光プロジェクトということで、大きく2つの事業を展開する予定となっております。ただ、国の補助金事業でございますので、これを平成28年度のほうへ全額繰り越しして4月から事業を展開していきたいと、そのように考えてございますので、今、国のほうへこの事業内容については申請中でございます。

そんな中で、まず清水地域への影響ということでございますが、田殿保育所は廃園になっていきます。そんな中で、今後、有田地域におきましても、小学校、中学校、廃校、廃園になる施設が多くなってございます。そんな中で、この補助金を利用して、モデル事業として、まず田殿保育所でこの事業を展開して、成功するような方法で展開していきたい。それが成功していく過程において、この事業を金屋地域、清水地域のほうへ広げていければなというふうに考えてございます。

それと、有田地域の魅力再発見のプロジェクト事業なんですが、これにつきましても、4月以降について、早い時間に具体的な計画書をまとめまして、平成28年度中に展開していきたいと、そのように思っております。なぜ、有田市とだけなのか、有田地域全体でしないのかということなんですが、とりあえず、地域連携ということで、湯浅町、広川町、有田郡市、巻き込んでするべきものでございましたが、たまたま有田市と意見が一致して、今回は有田川流域の観光再発見プロジェクトということで事業を展開していくということになります。

それと、なぜ田殿保育所かということになります。これにつきましては、田殿保育所の廃園化に伴って、地域の皆さんが何とかここを地域のために利用できないのかなという御意見もお伺いしましたので、この地域につきまして地域の住民の方、また、この保育所を卒園された方、あるいはこの施設の活用を希望される方、また民間事業の方、その方々と行政が一体となって、今後のまちづくりというのを考えていければなということと、昨年4月からポートランドという市がお手本となってございます。そこをお手本にして、今後のまちづくりを考えていきたい。そのために加速化交付金を使って展開していきたい、そのように思っております。

○議長（中山 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

14番、増谷です。

再質疑をさせていただきます。こういうレポートがあります。有田川という未来ワークショップ。これが、7つまで出ているんですかね。これを読ませていただいたら、第2号で田殿保育所、御霊保育所の周囲の環境や建物の構造から今後の活用を模索したいと明記されていて、これのナンバー6によりますと、田殿保育所の活用例を、たしかこういうこととということを出されているんです。それを見ますと、田殿保育所の未来を描こうということ、1つは園庭で羊を飼う。動物を介して、子供も大人も訪れたい場所。芝生化計画。2つ目、夕方料理教室。おばちゃんの得意料理を皆で味わって交流する。3つ目、夕方のマーケット。小さなお店を集めて文化祭のようなマーケットイベントを実施して、新しいことが始まるメッセージの発信基地にしたいということを行っているんですが、こういう内容になってくるんですかね、今後。それでいいのかどうか確認したいと思います。もっと魅力がある点はないんですか。

○議長（中山 進）

総務政策部長、林孝茂君。

○総務政策部長（林 孝茂）

今、増谷議員さんがおっしゃってくれましたように、そのワークショップとか、おばちゃんの手づくり料理、あるいはイベント等を展開していく、今のところはそういう内容となっておりますが、皆さん、今後、住民の方、あるいは民間の方を巻き込んで、よりよいことについて話し合っていきますので、よりよい答えが出てくることを期待してございます。

○議長（中山 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

最後の質疑ですが、これだけのお金を使うわけですから、ああ、変なことになっているということに絶対にならないように、本当にこれでやってよかったよということで、しっかり進めていただきたいと思います。答弁は要りませんので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（中山 進）

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第5 議案第2号……………

○議長（中山 進）

日程第5、議案第2号、平成27年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第6 議案第3号……………

○議長（中山 進）

日程第6、議案第3号、平成27年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第7 議案第4号……………

○議長（中山 進）

日程第7、議案第4号、平成27年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第3号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第8 議案第5号……………

○議長（中山 進）

日程第8、議案第5号、平成27年度有田川町水道事業会計補正予算第3号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第27、議案第24号及び日程第36、議案第33号を先に審議したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第27、議案第24号及び日程第36、議案第33号を先に審議することに決定しました。

……………日程第27 議案第24号……………

○議長（中山 進）

日程第27、議案第24号、有田川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第36 議案第33号……………

○議長（中山 進）

日程第36、議案第33号、有田川町道路線の認定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第33号、有田川町道路線の認定については、産業建設住民常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、議案第33号、有田川町道路線の認定については、産業建設住民常任委員会に付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

日程第9、議案第6号から、日程第26、議案第23号、日程第28、議案第25号から日程第35、議案第32号及び日程第37、議案第34号から、日程第41、諮問第4号までを提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

なお、次回の本会議は、3月14日月曜日、午前9時30分から開会します。

~~~~~

延会 14時35分